

計画期間

令和3年度～令和12年度

浜中町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年12月

浜中町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 浜中町酪農・肉用牛生産の役割・機能と展開方向

浜中町の酪農及び肉用牛生産については、気象条件及び立地条件等の厳しい自然条件下にあるが、恵まれた土地資源を活用し土地利用型の酪農地帯として、農地開発の整備を積極的に進め、経営規模拡大と生産規模拡大を図り、生乳生産では道内でも大きな供給基地としての役割を果たしています。

しかし、酪農・畜産情勢は購入飼料や生産資材等の高騰など酪農経営において厳しい環境にあります。このような状況の中、本町の経済を支える酪農の安定的な生産を行うためには、乳質はもちろん牧草は質・量ともに十分な収穫量を確保し、浜中町の高品質牛乳のブランドをさらに高め、「安全・安心」をモットーに大消費地への供給を行うよう地元一丸で取り組むことが重要です。肉用牛は、一部酪農経営の傍らで黒毛和種生産が行われている状況であり、実質的には酪農から生産される副産物として乳用雄子牛、交雑種（F1）の生産が行われております。

本町の酪農振興を図るうえで、後継者対策が最も重要な課題であります。後継者への経営継承が円滑に行われるよう支援体制を推進するとともに、担い手の高齢化や後継者不在による農家戸数の減少が懸念される中、新たな担い手の育成をより一層推進する必要があります。

人や物の動きによって近隣諸国で続発している口蹄疫などの悪性伝染病の発生が懸念されており、水際防疫体制の強化、農家段階や地域における防疫体制の一層の推進が必要であります。また、北海道胆振東部地震や激甚化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの不測の事態が生じた場合でも、酪農・畜産経営を継続できるよう、個々の経営体質の強化が求められています。

こうした中、本計画では本町の基幹産業である「酪農」を中心に令和12年度を目標に生乳生産量の緩やかな増加を見込んでおり、乳質改善と品質向上を最重要課題として、消費者の求める「安全・安心」に応えられるよう、生産現場の更なる取り組みと良質乳生産とブランドの確立を目指し、産業振興と地域経済の向上を目指すため、畜産クラスターの継続的な取り組みを推進するとともに、生産を構成する人・牛・飼料の持つ力を最大限に発揮し、加えて搾乳ロボットなどの省力化技術の積極的な導入、大規模法人経営体の育成や放牧の推進など、酪農及び肉用牛生産を確立するため、「浜中町酪農・肉用牛生産近代化計画」を定めました。

2 資源循環型で環境負荷低減に資する酪農及び肉用牛生産の推進

家畜排せつ物の適正な管理を行うにあたり、補助制度等を活用し施設が充実してきたが、堆肥舎施設を有する農家については、施設からのふん尿の流出等を防止するよう地元畜産環境指導チームを中心に指導の徹底を図ります。なお、簡易対応農家については、将来への自らの経営のあり方を十分尊重し、無理な施設整備を行わずコスト低減の簡易施設対応を進めます。なお、平成23年度に完了した国営環境保全型かんがい排水事業による施設整備農家については、引き続き適正農地還元処理と併せて生産・生活雑排水の適正処理を推進し、クリーン農業・農村生活の推進に努めます。

地域の酪農振興会を中心に農村環境と自然環境保全の取り組みとして環境共励会による農場施設内及び周辺環境整備の啓蒙、廃棄されたラップフィルムの回収、河川周辺への植樹等に積極的に取り組んでおります。今後も安全・安心な食品の現場として、環境にやさしい持続的な酪農経営を推進します。

自給粗飼料生産の基盤となる草地更新を積極的に進めるとともに、地域にあった放牧の推進のため放牧適正の高い品種の導入などと併せて放牧に適した牧草の作付けや放牧技術の向上及び飼料増産、効率的な自給飼料確保を図ります。また、コントラクターを広域的に推進するとともに、共同作業営農集団の育成も併せて推進し、自給飼料の生産向上、労働力の軽減を図ります。農地の集団化を促進するため農地中間管理事業に積極的に取り組みます。

家畜伝染病にあっては、生産現場への進入防止対策の徹底について、生産者個々の防疫意識の向上を図ります。また、万一の発生に備え地元関係機関で構成する浜中町家畜自衛防疫協議会の初動体制、迅速な対応を行えるよう、実践的な防疫演習を実施するなど一層の体制整備を図ります。

3 多様な担い手の育成による持続可能な酪農及び肉用牛の推進

本町では、個別酪農専業経営が大多数を占めており、その育成・継続を支援するため、既存事業のヘルパー事業・コントラクター事業・公共牧場事業等の充実・強化を図り、作業の外部委託や共同作業体系化、ICTやIoT技術を活用した機械等の導入を推進し、コスト低減及び労働力軽減を目指します。

また、新規就農のため(有)浜中町就農者研修牧場を中心に毎年就農希望者を受け入れ、本町の次代を担う酪農経営の担い手育成の充実を図り、農家戸数の減少を最小限にする取り組みを通して、産業振興と地域の活性化を図ります。さらには地域農業の新たな発展に向けて規模拡大による生産性の向上はもとより、地域の雇用創出や新規参入者の受入などが期待される経営の法人化を推進します。

酪農家自らが生産した生乳を使用したチーズ販売やレストラン経営、女性サークル活動の地産地消活動などの取り組みを通じた、経営の多角化を推進・支援します。

乳用牛の改良については、泌乳能力の向上に加えて、乳質改善の向上に重点をおいて進めるとともに、健康な牛からの安全な生乳生産が行われることを基本に良質な粗飼料生産や繁殖性の向上等による生涯生産性を伸ばすことで生産コストの低減に繋がる改良を推進します。肉用牛の改良については、酪農経営と合わせて収入の多角化を目指す中での肉用牛を飼養する農家が大半であり、飼養頭数は多くない現状ではありますが、優良雌牛の導入やゲノミック評価を活用した牛群の造成を推進します。乳用牛とは異なる飼養管理技術の確立を図り、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の共用期間の延長を図ることで、効率質な肉用牛の生産を推進します。また、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を徹底するなど飼養管理の推進に努めてまいります。

生産者個々の飼養管理技術の取り組みや、地元関係機関で構成する浜中町技術員連絡協議会の取り組みを基本に、適正な飼料給与、繁殖管理等の飼養管理技術の改善、高位平準化に努め、経営内容の点検・把握・分析等による各種経営診断情報を反映し経営の合理化を推進します。特に乳用牛については、乳検情報の効率的な活用等による飼養管理技術の高度化、牛群の資質向上を図ります。

4 消費者ニーズに応えた畜産物の生産・加工・流通と食育活動の促進

「安全・安心」な農畜産物を消費者へ提供できる体制と生産者への迅速な営農指導体制を図り、総合情報システムを構築します。また、食育活動の推進については、子どもたちが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくには、何よりも「食」が重要であり地元で生産される「食」に関する知識と過程を理解し、本町の基幹産業の地産地消とあわせて推進に努めます。

生産から販売までの6次産業化を推進し、本町の酪農の特色でもある放牧や生乳生産の取組を内外にアピールし、多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に加え、インバウンド需要を取り込むための各種認証制度や地理的表示(GI)保護制度を活用するなど差別化と高品質化を推進します。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
浜中町	全域	頭 23,300	頭 14,900	頭 13,800	kg 7,800	t 107,691	頭 24,000	頭 15,600	頭 14,200	kg 8,000	t 113,600
合計		23,300	14,900	13,800	7,800	107,691	24,000	15,600	14,200	8,000	113,600

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
浜中町	全域	頭 634	頭 634	頭 0	頭 0	頭 634	頭 0	頭 0	頭 0	頭 1,000	頭 1,000	頭 0	頭 0	頭 1,000	頭 0	頭 0	頭 0
合計		634	634	0	0	634	0	0	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0	0	0

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式 単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭当 たり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円									
I スタンション (集約放牧) 40頭	家族 経営	40	繋ぎ	ヘル パー	分離 給与	集約 放牧 (23.5)	7,500	4	チモン 主体	44	個別 完結	—	73	71	10	58.1	91	3,632 (1,970)	3,526	2,228	1,298	1,105
6次産業化 部門	アイスクリーム製造・直販													420 (420)	720	466	254	254				
II スタンション (集約放牧) 60頭	家族 経営	60	繋ぎ	ヘル パー	分離 給与	集約 放牧 (36.0)	7,500	4	チモン 主体	67	個別 完結	—	73	72	10	54.0	65	3,895 (1,970)	5,276	3,329	1,947	1,732
III スタンション (部分放牧) 80頭	家族 経営	80	繋ぎ	ヘル パー 育成 預託	TMR	部分 放牧 (10)	8,000	4	チモン 主体	72	コントラ クター	—	69	68	10	59.9	53	4,223 (1,917)	7,439	5,304	2,135	1,840
IV フリーストール (部分放牧) 80頭 搾乳ロボット	家族 経営	80	F S 搾乳ロ ボット	ヘル パー 育成 預託	TMR	部分 放牧 (10)	8,000	4	チモン 主体	72	コントラ クター	—	69	68	10	60.0	42	3,354 (2,000)	7,439	5,406	2,033	1,856
V フリーストール (部分放牧) 120頭	家族 経営	120	F S	ヘル パー 育成 預託	TMR	部分 放牧 (15)	8,000	4	チモン 主体	110	コントラ クター	—	70	68	10	62.6	52	6,298 (1,947)	11,155	8,198	2,957	1,324
VI フリーストール (部分放牧) 120頭 搾乳ロボット	家族 経営	120	F S 搾乳ロ ボット	ヘル パー 育成 預託	TMR	部分 放牧 (15)	8,000	4	チモン 主体	110	コントラ クター	—	70	68	10	60.3	33	3,941 (1,999)	11,155	8,316	2,839	2,599

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
					(ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
VII フリーストール (部分放牧) 240頭 法人経営	法人経営	240	F S	ヘルパー育成預託	TMR	部分放牧(30)	8,000	4	チモン主体	210	コントラクター	—	70	68	10	56.6	43	10,384(2,000)	22,317	15,625	6,692	2,057
VIII フリーストール (部分放牧) 400頭 法人経営	法人経営	400	F S	育成預託	TMR	部分放牧(50)	8,500	4	チモン主体 トウモロコシ	340	コントラクター	—	70	69	10	56.3	46	18,569(1,999)	37,316	25,868	11,448	1,538

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考	
	経営形態	飼養形態					牛				飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
肉専用種繁殖経営	家族経営 専業	繁殖 100	牛房 群飼	-	分離 給与	35.6	12.5	24.0	去勢 8.0 雌	去勢 253 雌	混播 主体	73.6	コントラクター	-	84.7	79.4	10	418,579	18.9	3,503 (2,000)	5,921	3,181	2,740	2,579

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入		経営費
頭				ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)		hr	hr	万円	万円	万円	万円
乳用種育成経営	家族経営 専業	育成 1,000	牛房 群飼	分離 給与	-	乳雄 20.0 交雑	-	乳雄 800 交雑	乳雄 1.212 交雑	イネ科 主体	79.1	コントラクター	-	28.9	19.1	10	201,696	6.0	6,213 (4,000)	59,578	38,726	20,852	10,298

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働		経営			
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
乳用種育成経営	家族経営 専業	育成 1,000	牛房 群飼	分離 給与	-	乳雄 20.0 交雑 24.0	-	乳雄 800 交雑 810	乳雄 1.212 交雑 1.042	イネ科 主体 3,800	79.1	コントラクター	-	28.9	19.1	10	201,696	6.0	6,213 (4,000)	59,578	38,726	20,852	10,298

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
浜中町	現在	戸 180	戸 163 (18)	% 90.6	頭 23,300	頭 14,900	頭 142.9
	目標		155 (20)		24,000	15,600	154.8

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための取組

- ①酪農後継者の育成を強く支援し、後継者として強い意識と意欲をもって生産基盤を維持することを前提に拡大を推進します。
- ②意欲ある中核的農家に対して支援事業を最大限活用し、生乳生産量と飼養頭数の増加を図ります。
- ③新規就農希望者を積極的に受け入れ、生産農家の減少に努めます。
- ④農地の賃貸借及び売買に対し、農地の集積化を図られるよう努めます。
- ⑤生産農家の労働時間のゆとり、労働の負担軽減を図られるようヘルパー事業の充実を図ります。
- ⑥家畜排せつ物の適正な処理のために、家畜ふん尿施設やバイオマス施設を最大限活用し、環境に配慮した適正な施肥管理に努めます。
- ⑦飼養管理技術の向上と乳質改善に努め、健康な牛づくりを目指します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農 家数	② 飼養 農家 戸数	②/ ①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖 雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種 繁殖経営	浜中町	現在	180	30	16.7	634	634	634				
		目標	/	50	/	1,000	1,000	1,000				
	合計	現在	/	/	/							
		目標	/	50	/	1,000	1,000	1,000				
肉専用種 肥育経営		現在	/	/	/							
		目標	/	()	/			() ()				
	合計	現在	/	/	/							
		目標	/	()	/			() ()				
乳用種・ 交雑種 肥育経営		現在	/	/	/							
		目標	/	()	/			() ()				
	合計	現在	/	/	/							
		目標	/	()	/			() ()				

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛については、酪農家の所得確保や増加に向け複合経営の育成と生産効率の改善を図り、肉専用種の生産を推進します。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	59%	71%
	肉用牛	70%	90%
飼料作物の作付延べ面積		15,000ha	15,000ha

2 具体的措置

- ①コントラクター事業を活用し、労働時間短縮、適期収穫、機械投資の抑制を図り良質飼料の確保に努めるとともに、飼料供給センター（TMRセンター等）の設置を検討します。また、放牧に適したペレニアルライグラス等の栄養価の高い品種の利用集約放牧や低・未利用地を活用するなど地域の土地条件や自然条件、経営形態に適応した放牧技術の確立と実用化、モデル的な取り組み事例の情報提供や放牧を取り入れた経営に対する実践的な導入マニュアル等を活用した普及啓発運動を積極的に推進します。
- ②草地基盤整備事業を活用し、計画的に草地更新を行い良質飼料の確保に努めます。
- ③農地を効率的・安定的に利用するため農地中間管理事業を活用し、農地の適正な権利移動など農地流動化の推進に努めます。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

国際化に対応できる生乳・乳製品の供給の確立を図るため、地域の生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備等、生乳流通コストの低減を推進します。また、生乳の道外移出等による広域流通の円滑化を図るため、道外消費地での飲用需要の中長期的な動向を踏まえ、より効率的な輸送手段の確保を促進します。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	387	386	1	99.7	500	495	5	99.0
乳用種	1,652	1,648	4	99.8	1800	1,790	10	99.4
交雑種	310	307	3	99.0	400	390	10	97.5

(2) 牛肉の流通の合理化及び具体的措置

肉畜の生産・出荷動向を踏まえた食肉処理施設の再編等により、安定的な集荷頭数の確保やと畜能力・稼働率の向上を図るとともに、HACCPをはじめ、海外輸出にも対応する高度な衛生管理の導入等により、北海道産牛肉の高付加価値化を推進します。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

①担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

近年、飼料価格や生産資材の高騰による厳しい経営環境や経済連携への不安を背景に、担い手の高齢化や後継者不足等による離農が増加傾向にあり、飼養戸数は年々減少しています。そのため飼養戸数の減少を抑制するためには酪農及び肉用牛生産の魅力を高め、後継者による継承や新規参入を促すとともに、離農農家を含む生産者の経営資産を後継者や若年層に円滑に継承することが重要です。

酪農及び肉用牛生産の新規就農者等は、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要不可欠であり、多額の投資負担が生じます。また、就農前後の継続的な研修等を通じ飼養経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要です。これらの農地の取得や施設の整備、技術・知識の習得について、後継者や新規就農者等の負担を軽減するため、地域的な取り組みが重要です。

本町では、新規就農者の研修を目的とした就農者研修牧場を有し、毎年、全国から新規就農希望者を受け入れ、次代の酪農経営の担い手育成施設として運営しています。地域の関係機関が協力し離農後における円滑な就農を促進するため、さらなる新規就農者等に対する研修等の充実を図ります。

②省力化機械等の導入の推進

経営者の高齢化や後継者不足による人口減少が進んでおり、労働力の確保が一層困難となっています。このような中、労働負担の軽減を図るため搾乳ロボット等の省力化機械が普及・定着しつつあります。

このことから、各経営者ごとの飼養形態や飼養規模に応じて計画的な省力化機械の導入を推進することにより、労働負担の軽減と担い手の確保を図ります。

③畜産クラスターの推進方針

地域の畜産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等が畜産農家をはじめ関係機関と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取り組みを進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取り組みを関係者が一体となって推進します。

④乳質改善と品質の向上、6次産業化へ向けた取り組み

本計画では、生乳生産量の目標年度（令和12年度）において飛躍的に乳量の増加は見込んでおらず、乳質改善と品質向上を最重要課題として取り組んでおります。また、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の徹底するなど飼養管理の推進に努めてまいります。

このようなことから、消費者に信頼される良質乳生産とブランドの確立を目指すため、畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援策を活用し、加工・流通業者の参画も含めた酪農及び肉用牛経営の6次産業化の取り組みを推進します。